



平成 20 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 みなと銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 藪本 信裕  
(コード番号 8543 東証・大証第一部)  
問 合 せ 先 常務取締役企画部長 今西 昭文  
(TEL 078 - 333 - 3224)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先である昭和ナミレイ株式会社に対する債権について、  
下記のとおり、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせい  
たします。

記

1. 昭和ナミレイ株式会社の概要

- (1)商 号 昭和ナミレイ株式会社
- (2)所 在 地 大阪府堺市西区浜寺石津町西 4-14-8
- (3)代 表 者 の 氏 名 渡邊 修三
- (4)資 本 金 2 億 9,661 万円
- (5)事 業 の 内 容 造船、船舶空調工事

2. 当該取引先に生じた事実

平成 20 年 6 月 5 日 民事再生手続開始申立

3. 昭和ナミレイ株式会社に対する債権の種類及び金額

貸出金 1,485 百万円

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記貸出金につきましては、担保等による回収見込額を除いた不足分につ  
いて、既にほぼ全額を引当済みであり、平成 21 年 3 月期の業績予想に  
つきましては、公表計数に変更はございません。

以 上